お知らせ

国道51号の工事において、鉄鋼スラグを擁壁の裏込材に使用するなど、用途外の箇所で使用している事実を確認したため、 当面の措置として、遮水対策を実施しました。

関東地方整備局千葉国道事務所が発注している国道51号成田拡幅の工事(受注者:世紀東急工業株式会社 東関東支店)において、路盤に使用すべき鉄鋼スラグ※を擁壁の裏込材などの用途外箇所で使用したことを確認しました。

このため、当面の措置として、鉄鋼スラグを使用した箇所をシートで覆い、雨水の浸入を防ぐ遮水対策を行いました。また、水質調査を実施し、周辺環境に影響がないことを確認しております。

今後、用途外で使用した鉄鋼スラグを撤去し、適切な材料に置き換えることとしております。

なお、引き続き、周辺環境への影響を確認するとともに、再発防止 に努めてまいります。

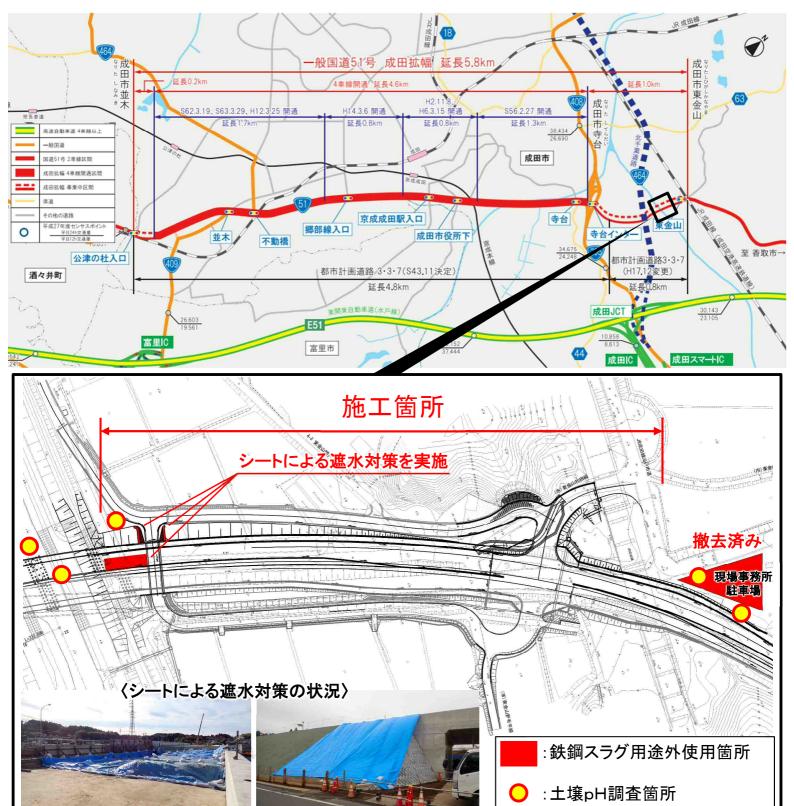
※鉄鋼スラグ:鉄鋼製品の製造工程で生まれた副産物であり、リサイクル材として利用。

〇工事件名:R4·5国道51号山之作·東金山改良舗装工事

〇受 注 者 : 世紀東急工業株式会社 東関東支店

〇確認場所:千葉県成田市東金山地先

《施工箇所位置図》



■周辺環境への影響がないことを確認

- 〇施工箇所における鉄鋼スラグ用途外使用箇所周辺の土壌 p H調査を実施 しました。
- 〇調査の結果、p H は6.7~8.1 (水道法、環境基準 (河川) で示されている規定値内**) であったことから、周辺環境には影響がないことを確認しております。
 - ※水道法の規定値:5.8~8.6、環境基準(河川)の規定値:6.5~8.5
- 〇引き続き、土壌 p H調査を行い、周辺環境への影響を確認してまいります。